## 随意契約の内容の公表

| 担当部課                           | 教育委員会 学校教育課   |
|--------------------------------|---|
| 契約締結年月日                        | 令和6年8月23日   |
| 業務名                            | 尾張旭市立小中学校ICT機器等保守業務                                     |
| 業務の概要                          | 尾張旭市立小中学校で使用する iPad 等の機器の保守、運用支援                        |
| 契約金額 (税込)                      | 16,578,100円<br>※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。 |
| 契約の相手方                         | リコージャパン株式会社 エンタープライズ事業本部 中部<br>MA事業部 公共営業部              |
| 根拠規定                           | 地方自治法施行令第167条の2第1項<br>(該当する口欄に印をつけること)                  |
|                                | ■ 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。                        |
|                                | □ 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の<br>提供を受ける契約をするとき。      |
|                                | □ 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。                         |
|                                | □ 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。                             |
|                                | □ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することが<br>できる見込みのあるとき。         |
|                                | □ 第8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し<br>落札者がないとき。           |
|                                | □ 第9号 落札者が契約を締結しないとき。                                   |
| 随意契約理由の説明 及<br>び<br>契約相手方の選定理由 | 本市の教育ネットワークやICT機器等の設定・保守につい                             |
|                                | ては、企画提案審査を経て平成30年7月25日付けにて相                             |
|                                | 手方を決定している。本契約については、令和元年9月1日                             |
|                                | から令和6年8月31日(5年間)まで、長期継続契約にて                             |
|                                | 当該相手方と契約していた「教育用ICT機器保守契約」を                             |
|                                | 延長するために再度契約したものであり、本市の教育ネット                             |
|                                | ワークや導入済 I C T 機器に精通しているのは、当該相手方                         |
|                                | 以外にないため。  |

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会 学校教育課 です。